

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業

【76（99）百万円】

対策のポイント

有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、輸出も視野に入れたマーケットインの発想を基本としたオーガニックビジネスの実践拠点づくりに対する取組を支援します。

<背景/課題>

- ・欧米等では、近年、有機食品の市場が急速に拡大しており、欧米で約4～5兆円に達しているのに対し、我が国は欧米より一桁小さい市場規模にとどまっています。
- ・我が国の有機農業は、気候条件等から安定生産が難しく、「生産が点在、小口流通が中心」等の特徴から需要サイドにとっては効率的・安定的な農産物の確保が難しいこと等の課題があります。
- ・また、生産サイドにおいて、労力等の面で規模拡大しにくい有機農業の取組面積を拡大するには、安定生産のための技術継承、取組農業者の増大のための新規参入・栽培転換の促進とともに、販路確保のためのロット確保等の課題を解決する必要があります。
- ・このため、輸出も視野に入れたマーケットインの発想を基本としたオーガニックビジネスの拠点を整備することにより、有機農業により生産された農産物の安定供給体制の構築を進めていく必要があります。

政策目標

全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合：1%（平成30年度）

<主な内容>

1. オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

地域においてオーガニックビジネスの実践拠点を整備するため、有機農業者のネットワークづくり、有機農業への新規参入と慣行栽培からの転換を促進するための研修会の開催、実践拠点を核とした多品目・周年供給体制の構築、実需者との連携強化等の取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：協議会）

2. 全国推進事業

- (1) オーガニックビジネスの実践拠点における販売戦略を企画・提案する「オーガニックプロデューサー」の選定・派遣を行うとともに、生産と実需を結びつけるポータルサイトの構築に関する取組を支援します。
- (2) 実践拠点の取組に対する消費者等の理解増進を行うため、消費者に対する啓発活動や実需者との商談会の開催等を支援します。
- (3) 実践拠点での新規就農を促進するため、研修受入れ農業者に対する研修会開催等を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：生産局農業環境対策課（03-6744-2114）]

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業

平成30年度予算概算決定額 76 (99) 百万円

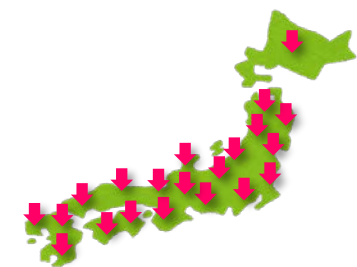
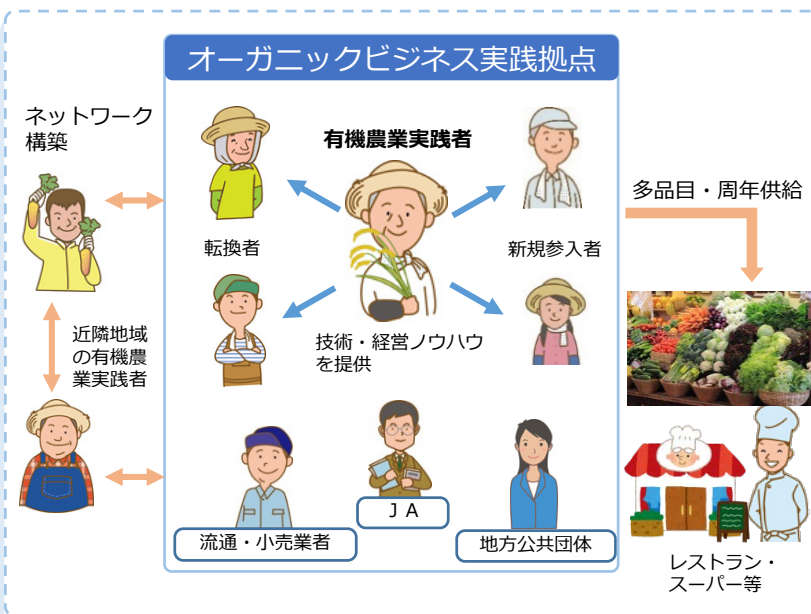
有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、輸出も視野に入れたマーケットインの発想を基本としたオーガニックビジネスの実践拠点づくりに対する取組を支援します。

1. オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

補助率：定額
事業実施主体：協議会

○ 生産供給拠点の構築

- ①実践拠点を核に新規の有機農業実践者の確保・育成や有機農業者間のネットワークづくりを支援
- ②複数の有機農業実践者による多品目・周年供給体制の構築、実需者との連携強化（定期的な意見交換）を支援
- ③有機農業新規参入者や慣行栽培からの転換者に対する技術講習会の開催や土づくり技術実証（最大2年間）を支援



各地にオーガニックビジネス実践拠点を整備

実践拠点の取組を支援

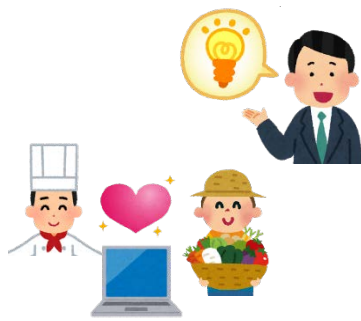
2. 全国推進事業

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(1) 生産・実需情報の共有の構築・オーガニックビジネスの実践支援

- オーガニックビジネス実践拠点における販売戦略を企画・提案する「オーガニックプロデューサー」の選定・派遣
- 生産と実需を結び付けるポータルサイトの構築

等



(2) 消費者等の理解増進

- 消費者に対する啓発活動
- 生産者と実需者との商談会の開催 等



(3) 新規就農促進

- 研修受入れ農業者に対する研修会の開催 等

